

第 76 回広島県公共工事入札監視委員会議事録（概要）

開 催 日	令和 4 年 3 月 24 日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
場 所	オンライン開催
出 席 委 員	松本委員（委員長）、内田委員、折本委員、鳥谷部委員、半井委員
議 題	(1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について (2) 抽出事案について ① 鞆松永線 道路改良工事（（仮称）鞆トンネル） 【東部建設事務所】 ② 広島南警察署庁舎新築その他工事 【営繕課】 ③ 公園施設現年発生災害復旧事業 中央森林公園 サイクリングロード等復旧工事 No. 4 【東部農林水産事務所尾道農林事業所】 ④ 国際拠点港湾 広島港 出島地区 荷役機械（ガントリークレーン）修繕工事 【広島港湾振興事務所】
審議対象期間	令和 3 年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日まで
審議・報告内容	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	いずれの審議案件とも適正であると認められました。
担 当 部 署	広島県土木建築局建設産業課 入札制度グループ T E L 082-513-3821（ダイヤルイン）

報告内容

議題（１） 入札及び契約手続の運用状況等の報告について

- 入札方式別の発注工事件数は次のとおりである。

入札方式	件数
一般競争入札	233件
指名競争入札	170件
随意契約	49件
合計	452件

- 指名除外措置を行った件数は８件
- 低入札価格調査を行った件数は９件
- 入札契約過程に係る苦情申立て、入札談合情報、入札契約事務に係る働きかけ等は該当なし。
- 前回の委員会で、次回以降に再説明をすることとした事項については次のとおりである。
- ・ 災害関連の随意契約の状況については、いずれの年度も発注の集中する第2・第3四半期に相対的に多くなっているものの、全体としては平成30年度以降減少傾向にある。
 - ・ くじ引きの状況については、本県の契約件数のうち、くじ引件数が占める割合は全国平均と同程度である。低入札調査基準価格に応札が集中することが主な要因だが、利益率の観点から競争は働いていると考えている。

意見・質問

回答

- 随契理由の分類として「競争入札に付すことが不利なとき」としている工事において、具体的な理由として「有利」な事柄を記載している工事が多数見受けられる。用語の問題かもしれないが、例えば、経費を削減できる等の「有利」となることは、言い換えれば「競争入札に付すことが不利なとき」となるのか。
- 指名競争入札で、応札者が１者のみの場合、「競争入札に付した結果、入札者がいないとき」にならないのはなぜか。
- 随意契約の一覧に記載されている予定価格は、随契理由の分類が「競争入札に付すことが不利なとき」の場合、その者に随意契約することを前提として、コストダウンが図られた予定価格が記載されているのか。
- 低入札価格調査を行った工事または「否」となった工事のほとんどが指名競争入札である。一般論として、指名競争入札は一般競争入札より、適格な価格で応札される可能性が高いと考えるが、実態と異なっている。今後、このような傾向が続くようであれば、状況を確認してもらいたい。
- ある者に発注すると結果として安価（有利）となるところ、他の業者を含めて競争入札にすると、かえって経費がかさんでしまうという意味合いで、不利になるという考え方である。
- 指名競争入札は入札者が１者のため中止となるが、入札者がいないわけではないため、「競争入札に付した結果、入札者がいないとき」には該当しないという考え方である。
- コストダウンが図られた予定価格が記載されている。
- 低入札価格調査を行った工事について、今後も指名競争入札で多い傾向が続くならば、状況を確認する。
また、指名業者の選定については、工事の種類、規模、地域性等を考慮し、総合的に判断している。

また、指名業者の選定については、その工事の内容や業者の入札参加資格のランク等を考慮して、工事の施工が可能と判断して選定するという認識でよいか。

【建設産業課長】

審議内容	
議題（２） 抽出事案について	
抽出事案１ 韮松永線 道路改良工事（（仮称）韮トンネル）	
意見・質問	回答
○ 調査基準価格を下回る入札者が複数おり、調査基準価格から１０億円以上下回るような非常に低い価格で入札されている。現状、原料の高騰等の環境下で、複数者が本工事の様な低い入札価格となった理由は。 ○ 低入札価格調査を実施しているが、工事を履行可能と判断するに至った資料はどのようなものか。 ○ 総合評価の技術提案の内容そのものについては、公開できないとの理解でよいのか。また、可能な範囲で技術提案の評価点に差が生じた理由を説明してもらいたい。	○ 技術力やこれまで蓄積されたノウハウの他、ＪＶ構成員に全国大手も含まれることにより、スケールメリットも反映されることなどによるものと考えている。 ○ 県から提出を求めている価格調査に係る資料を確認して、低価格でも工事の履行可能と判断した。 ○ 技術提案の内容自体は非公開としている。また、今回評価点に差が生じた箇所は「材料・配合に関する工夫」の項目であり、標準以上の提案か否かで、評価に差が生じた。 【東部建設事務所長】

議題（2） 抽出事案について	
抽出事案2 広島南警察署庁舎新築その他工事	
意見・質問	回答
○ 調査基準価格とほぼ同額の低い入札価格で入札した者が複数いた。また、最終的に契約した者についても落札率は約90%と低めであったが、これらの要因は何か。 ○ 本件の総合評価方式は、一般的な評価方法を用いたものという理解でよいか。 ○ 技術評価は過去の工事实績によるものではなく、技術提案の内容で評価しているのか。 ○ 概ね、技術評価の点数が一番高い者が落札することになるのか。	○ 提出した工事内訳書をみると、設計額との差の割合が大きいものは一般管理費の部分であり、利益率を調整するなどして、競争原理が働いた結果であると考えている。 ○ 本件の評価基準は、一般的な評価だけではなく、工事に応じた課題を設定し、その課題に対する技術提案等を評価した。 また、案件ごとに、技術提案の評価方法を都度選定している。 ○ その通りである。 ○ 総合評価の落札決定資料の評価値が一番高い者が落札決定になる。この評価値は、価格と技術評価点を加味して算出するため、必ずしも、技術評価点が最も高い、または入札価格が最も低い者が落札するのではない。 【営繕課長】

議題（２） 抽出事案について	
抽出事案３ 公園施設現年発生災害復旧事業 中央森林公園 サイクリングロード等復旧工事 No. 4	
意見・質問	回答
○ 本案件は指名５者のうち応札者数１者、１者応札ということになっているが、１者応札になった理由は。 ○ 三原市内に主たる営業所がある業者から、更に旧本郷町内の業者に絞り込んで５者を指名しているが、４者は辞退し、結果的に１者のみになっている。 そのため、旧本郷町の隣接の町に範囲を広げるなど、指名する業者を増やし、１者応札を回避するという工夫が可能だったのではないか。	○ 三原市は平成 30 年 7 月豪雨以降、昨年の 7 月豪雨まで甚大な被害を受け、多くの災害復旧工事が発注されており、当事業所において、入札不調が相次いで発生している。そのことから、建設業者の受注環境は依然として厳しく、手持ち工事が多くある中で入札参加を検討した結果、入札参加を見送ったと考える。 ○ あらかじめ業者の受注状況を正確に把握することは難しいため、まずは、地元の災害復旧については地元の業者で対応してもらう考えで入札を行ったうえで、結果として不調となった場合には、範囲を広げて指名業者数を増やすことや随意契約等を視野に入れた対応を考える。 【東部農林水産事務所尾道農林事業所長】

議題（２） 抽出事案について	
抽出事案４ 国際拠点港湾 広島港 出島地区 荷役機械（ガントリークレーン）修繕工事	
意見・質問	回答
○ 設計金額の算定について、広島県が積算して予定価格を立てたのではなく、事前に業者から提出された見積書に基づいて予定価格を決めた場合、その予定価格がそのまま契約額につながり、価格の相当性の検証ができるのか。見積で提示された価格の相当性の確認方法を教えて欲しい。 ○ 工事をしている間は、ガントリークレーンは使えなくなるのか。	○ 担当者が見積書を確認し、項目によって、県の単価を使うべきかを判断している。そして、県の標準単価に置き換える等して、工事設計書を作成して予定価格を設定しており、提示された見積書と予定価格は異なる。 ○ 本工事対象とは別に１基あり、コンテナの出し入れを行うというような運用をしている。 【広島港湾振興事務所長】